

## 令和5年第2回高森町議会定例会あいさつ

本日ここに、令和5年第2回高森町議会定例会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご都合をつけてご出席いただき、誠にありがとうございます。

### (土砂災害に対する警戒)

6月2日の早朝から大型の台風2号に伴う前線の影響で、列島各地では大雨となり、各地に被害をもたらしました。被災された皆さまにお見舞いを申し上げますとともに、一刻も早く平常の生活に戻れることをお祈り申し上げます。

高森町では降り始めから3日早朝までの累積雨量は183ミリを記録し、時間最大雨量は2日の12時から13時までの1時間で25ミリとなりました。2日の早朝4時に発表された大雨注意報は、11時に大雨警報に、12時には土砂災害警戒情報となり、町では12時15分に土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）と土砂災害警戒区域（イエローゾーン）の皆さまを対象に、レベル3高齢者等避難を発令、福祉センターを避難所として開設しました。その後も、大雨が続いたことから、14時に土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）にお住いの方を対象にレベル4避難指示を発令し避難を呼びかけました。福祉センターの避難所には、最大3世帯4名の方が避難されました。その他、自主的に避難所を開設し、地域の皆さんを受入れた地区もありました。

2日深夜には雨も小康状態となり、3日4時に土砂災害警戒情報が解除されたことを受け、午前6時に高齢者等避難及び避難指示を解除しました。町内では何ヶ所も水路があふれ、農地畦畔の崩落、倒木等もありましたが、幸いにも人的被害や、建物などへの大きな被害もありませんでした。

今後も気候変動に伴う大雨がいつ起こるとも分かりません。町民の皆さまには町からの情報に注意していただくとともに、いざという時の備えをお願いします。

### (新型コロナウイルス感染症の5類変更について)

新型コロナウイルスの感染症法上の取扱いがこの5月に5類に変更され、これま

で3年間に渡り様々な制限がされていたこれまでの環境から、人が集まり話し楽しむことができる環境に変わりました。

先のゴールデンウィークでは全国の観光地に大勢の人が訪れる様子が報道され、町内でも多くの県外ナンバーの車をお見掛けし、いよいよコロナ前の状況に戻りつつあるということを感じています。しかし、5類になったとはいえウイルスがなくなったわけではありません。今後は、リスクの高い高齢者などへの配慮をしつつ、夏祭りやイベント、ふれあい広場、様々な懇親会など、コロナ前に行ってきた交流の場の再開を前向きに検討いただきたいと思います。しかし、3年間という長い期間、地域コミュニティの繋がりが途切れてしまっていますので、それを再開することは容易ではないと思います。特に地域の役員のみなさまのご苦労やご負担はとても多いと拝察しております。活動の再開にお困り事がありましたら、町も地域の皆さんと一緒に考えたいと思いますので、お気軽にご相談下さい。様々な行事が無くなっているこの3年間の状態が、日常になってしまわないよう、コロナ以前のような元気で活気のある高森町を町民一丸となって取戻せるよう改めて皆さまにお願い申し上げます。

学校においては、新型コロナウイルスの法的な位置づけが変わったことにより、欠席などの扱いについてインフルエンザと同じになりました。また、マスクの着用については、基本的にはご家庭や子どもたちの意思となりました。すでに保護者の皆さまには、この内容と合わせ、マスク着用の有無に関して差別や誹謗中傷等を行わない点も付け加え、お知らせしています。今後も、三密回避や消毒などの基本的な感染対策は必要ですが、子どもたちが以前のような活発な学校生活に戻れるよう、関係の皆さまのご理解をお願いいたします。

今年の新型コロナウイルス感染症ワクチンの春夏接種は、高齢者や基礎疾患を有する方、医療従事者等を対象に5月8日からスタートしています。該当の皆さまへは接種券を順次送付していますのでお手元に届いた方は、接種の検討をお願いします。なお、秋冬接種は9月からの予定で、初回接種を終えた全ての方が対象です。今後詳細が決まり次第お知らせします。

(ウクライナ避難民)

当町で活動をしている「日本武道総合格闘技連盟空手道禅道会」が身元引受人と

なり、昨年4月に避難され11月に帰国された4家族9人の方に続き、禅道会ウクライナ支部長であるイゴール・ユカリチュクさんが、4月20日深夜、ウクライナ避難民として当町に来町されました。5月18日には在留資格を特定活動に変更し、翌日に転入の手続きをし、高森町の住民となりました。イゴールさんをご自身と同様に戦争で負傷した方々がリハビリできる環境を母国で作るため、日本で学ぶことを希望されており、町としても空手道禅道会が行う支援を様々な方面でサポートしていく予定です。

現在、ウクライナ国内の事情により一時帰国されていますが、再度高森町に戻られたあとには、町の平和活動の取組みなどにも関わっていただきたいと考えています。町民の皆さまにもイゴールさんを温かく見守り、支えていただきたいと思えます。

#### (町民主体のまちづくり活動支援金)

町民が主体となって協働と共創の意欲的なまちづくり活動を推進することを目的に、町民税の1%を予算枠として本年度で5年目を迎える「町民主体のまちづくり活動支援金」事業は、前年度より1件多い32件の応募がありました。内新規は5件で、応募の申請額は合計で約4,500千円です。5月30日に10名の委員による審査委員会を開催し、間もなく審査結果を公開します。

この補助金により、コロナ禍以前のように、まちづくり活動が活性化していく、きっかけになることも期待しています。

#### (高森町観光協会)

昨年あり方の検討を進め、4月以降座光寺スマートインターからのアクセスも考え高森温泉「御大の館」内で整備を進めてきた高森町観光協会は、5月29日に運営委員会を開催し、この地での観光を「ヒト・コト・モノへの感動」とし、地場産業や資源を組合せ、活かし、そのコーディネートを目的とすることを共有しスタートしました。

今年度から地域活性化起業人としてお願いしている株式会社ぐるなびの岩佐さんのアドバイスもいただきながら、近隣の市町村とも連携し、新たな資源の掘り起こし、町の魅力発信を行います。

現在は、土日にサクランボ狩りの受付を行っているほか、今年度第 100 回を迎える「市田灯ろう流し大煙火大会」も実質的な担い手として、実行委員会を組織し活動を始めています。当面は、新型コロナ以前の賑わいの実現を目指しますが、こうした事業を進めるためには、関係の皆さまはもちろん、多くの皆さまにご参画をいただくことが必要です。ご理解とご協力をお願いいたします。

#### (熱中小学校)

今年度の熱中小学校は、地域内の企業や事業所の若手職員皆さまにご参加いただき、業種や事業所を超えた交流によりそれぞれの企業の特徴を学ぶほか、地域活性化を進める人とも交流するなどの授業を行っています。12社 26名の皆さまにご参加いただき、初回の授業から活発な交流による意見交換が始まっています。2回目の授業は6月9日早稲田大学マニフェスト研究所の中村健先生が担当し、午後から議会一般質問を傍聴し、地方議会について見識を深めます。

また、今年度から始まった高校での探究学習の時間へのお手伝いとして、「みらい創生塾」をスタートし、飯田女子高校、飯田高校の生徒への相談と支援を始めています。

さらに、運営者もまちづくりに貢献できるよう、今年度から町が依頼を予定している地域商社事業では、10月からふるさと納税事業が本格稼働できるよう環境整備を進め、併せて新商品の開発や拡大を進めています。

#### (地区計画予定箇所の現地調査)

令和5年度地区計画による施工予定箇所の現地調査を4月7日から14日にかけて実施しました。年度始めのお忙しい中、各区長さんをはじめ役員の皆さま、また多くの議員各位にもご出席をいただき、誠にありがとうございました。今後、地域、施工業者、町の三者で連携を図りながら、適期の実施に努めます。

#### (MIZBE ステーション)

洪水時における緊急復旧活用等の拠点となる河川防災ステーションの機能に加え、地域活性化や賑わいの創出に寄与する国土交通省の新たな「MIZBE ステーション」登録制度において、高森町の「山吹地区 MIZBE ステーション」が全国に先

駆けて登録になりました。

4月26日には、登録の伝達及び整備連携に係る確認書の調印式が行われ、国土交通省中部地方整備局河川部長より登録の伝達書が手渡され、天竜川上流河川事務所と高森町が連携して、MIZBEステーション整備を行うことを確認しました。

今後、MIZBEステーション整備構想に対するご意見等を反映させながら、当町の新たな防災拠点として、また、リニアや三遠南信道の開通を見据えた平時の誘客、賑わい創出につながる場所として整備を進めます。

#### (町道I-1号線城岸橋架替工事)

町道I-1号線城岸橋架替工事は、前後の道路改良工事も含め、9月頃から令和7年3月までの約1年半にわたり通行止めを予定しています。5月21日に吉田区、6月8日には下市田区、夏休み前に小中学校への説明会を行い、広報等による周知に努めます。町民の皆さまには大変ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

#### (山吹下河原未来ビジョンの策定)

私の公約のひとつに掲げている国道153号JR飯田線下平駅から山吹駅周辺の山吹下河原の土地利用計画策定は、人口減少の抑制とともに「住む」「遊ぶ」「楽しむ」をテーマに、町営住宅のあり方を含めた計画で、令和4年度にその素案を「山吹下河原未来ビジョン(素案)」としてまとめました。今年度は、地域の皆さまや若者等とのワークショップを行い意見収集し、策定委員会での議論を経て成案とします。

#### (山吹ほたるパーク周辺整備事業)

町営サッカー場建設に伴い、山吹上平川改修工事の仮契約が完了し、本定例会に契約の議案を上程しました。

町営サッカー場の建設については、財源である国庫補助金「社会資本整備総合交付金」が満額の事業費544,000千円で内示されましたので、5月初旬に実施設計業務委託を発注しました。詳細設計が完了次第、関係者へ説明を行い工事発注の手続きを進めます。

(令和 4 繰越事業の進捗)

町道 112 号線広域農道牛牧あんしん市場周辺の道路改良工事は、概ね計画どおりに進捗し、7 月末には完了する見込みです。

カインズ南の上平川改良工事も順調に進んでおり、6 月末に完成予定です。

丸山公園大型複合遊具は 5 月 31 日に完成し、6 月 10 日の土曜日から一般の皆さまにご利用いただけるようになります。

改めて、多くの皆さまのご協力に感謝申し上げます。

(脱炭素移行・再エネ推進交付金 (重点対策加速化事業))

2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、5 月 1 日に環境省補助事業「脱炭素移行・再エネ推進交付金 (重点対策加速化事業)」の交付申請書を提出し、5 月 12 日に交付決定となりました。この事業は令和 5 年度から 10 年度の 6 ヶ年度を計画期間とし、再生可能エネルギーの導入目標を 2 メガワットとするものです。

交付対象事業費約 1,100,000 千円に対し、補助金の交付限度額は約 420,000 千円になります。

交付金を活用して、今年度は、町民体育館屋根に太陽光発電設備を設置、発電した電力を活用した電気自動車用急速充電器を整備します。また、中学校、中央公民館へ LED 照明を導入、福祉センターの ZEB 化設計を行います。

(一人一日あたりのごみ排出量)

令和 3 年度実績の一般廃棄物処理事業実態調査の結果が 4 月に環境省から公表されました。高森町は一人当たりが 1 日に出すごみの量が 452 g で、令和 2 年度より 21 g 減り、県内で 6 位、全国で 9 位という結果でした。稲葉クリーンセンターへの委託収集分と直接搬入分をあわせた燃やすごみ排出量は、対前年度比 2.49%、40.06 トン減少しています。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、家の片付けが進んだことなどによる収集量の増加がありましたが、平常の生活に戻ったと考えられます。第 7 次まちづくりプランの基本方針において、300 g 台、全国トップ 10 入りを目指していますので、町民の皆さまには、引き続きごみの発生抑制に向けた取組みをお願いいたします。

#### (かきまるスマホスクール)

デジタルを活用した様々なサービスが始まる中、そのサービスをより広い世代の方々に利用いただく機会として、高齢者の皆さまを対象に「かきまるスマホスクール」をスタートしました。第1回講座が5月17日に行われ、70歳代～90歳代の34名の皆さんがLINEを使った通話、ORコードの読み取りからアプリの利用、ネットショッピングのやり方など楽しみながら学びました。月に1回、全4回コースで、年間に3クールを計画しています。コースの中では、基本的な操作はもちろんスマホを活用した健康づくりや仲間づくりなども進め、いくつになっても地域で自分らしく生活できる取組みを進めます。

#### (食育セミナー)

旬の食材を使って「おいしく！楽しく！」親子で学ぶ食育セミナーを、年間4回のコースで5月25日からあったかてらすで始めました。1回目のセミナーでは「五感で食を楽しむ」をテーマに13組の親子が食材を活かした簡単レシピを学び、お子さまと一緒に食事をしながら会話を楽しみました。

新しいメニューを知るだけでなく、参加していただいた親子や、お子さまの託児をしていただいた「おてこの会」の皆さんとの食事を楽しみながらの交流は、笑い声が絶えない時間となりました。今後も、食を通じて「こころ」と「からだ」を育む取組みを進めます。

#### (物価高騰の影響を特に受ける世帯への給付金)

物価高騰の影響を特に受ける世帯への、児童一人当たり50,000円の子育て世帯生活支援給付金の支給を5月29日に完了しました。引続き一世帯当たり30,000円の臨時特別給付金を今補正予算に計上し、議決され次第早期給付を行います。

#### (地域人材教育)

高森町の子どもたちが、地域の皆さまとのふれあいを通じて、自分たちが暮らす地域を学び、そこから郷土愛や人を思いやる心を育むことを目的とした地域人材教育の取組みを、小中学校と一緒に進めています。

これまでの活動で、子どもたちは学ぶだけでなく、その成果を自分たちなりの

アウトプット・アウトカムの形で表現してくれています。このように、子どもたちの成長した姿を伺うことができ、この事業の手ごたえを感じています。

今年度も、南北小学校の6年生、中学校3年生では、クラスごとにテーマを決め活動を始めています。町職員も地域の皆さまや各種団体の皆さまと一緒に、小中学校の活動のお手伝いをさせていただきます。

秋から始まる中学校2年生のキックオフ時には、子どもたちの主体性を引出すための特別授業を計画しています。詳細が決まり次第、議会の皆さまにもお伝えします。

5月23日には中学校2年生を対象に、今回で5回目となった「しごと☆未来フェア」を開催しました。32者の地域内の事業者の皆さまにご参加いただき、将来この地域を担う中学生に、仕事の内容のみならず、この地域で働くことの意味や想い、そして仕事のやりがいや楽しさ、事業者の地元への貢献などを伝えていただきました。参加した子どもたちは、この地域で働くということについて視野を広げ、なりたい自分を思い描くきっかけになったと思います。役場も一事業者として出展し、中学生に仕事ややりがいなどを説明させていただきました。次年度は、ぜひ議会の皆さまにも出展をお願いしたいと思えます。

#### (租税教室)

本年度も、税の必要性と使われ方に関心を持ってもらうことを目的に、飯田税務署にご協力をいただき、「租税教室」を開催します。7月5日に南小学校6年生、13日に北小学校6年生を対象に実施し、北小学校では税務会計課職員が講師を担当します。当日は、「主な税金の種類や仕組み」、「税がなぜ必要なのか」を児童の皆さんに考えてもらえる時間になるよう努めます。

#### (令和4年度町税の収納状況)

令和4年度町税現年度分の収納状況は、4月末現在で現年度分調定額1,485,970千円に対し、収入額1,477,210千円で徴収率99.4%です。前年同月に対し、徴収率は0.1%の増になります。収入額は、主に個人住民税、軽自動車税、固定資産税の増収により現年度分で6,454万円増加しています。

さて、本定例会には、報告案件 4 件、専決案件 4 件、条例案件 2 件、人事案件 3 件、契約案件 3 件、補正予算案件 4 件を提案しています。

(議案関係)

報告第 1 号から第 4 号までは、該当する令和 4 年度の 4 会計における繰越明許費の繰越計算書の報告です。

議案第 36 号高森町税条例の一部を改正する条例について及び議案第 37 号高森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、地方税法等の一部改正に伴い高森町税条例及び高森町国民健康保険税条例の一部改正が必要となり、令和 5 年 3 月 31 日付けで専決処分をしたので、議会の承認を求めるものです。

議案第 38 号令和 4 年度高森町一般会計補正予算（第 8 号）は、新型コロナウイルスワクチンの国庫補助金過年度返還金に不足が生じたため、3 月 31 日付けで不足分を組換える予算措置を、議案第 39 号令和 5 年度高森町一般会計補正予算（第 1 号）は、低所得の子育て世帯の生活支援のため、5 月 9 日付けで歳入歳出に 7,195 千円を追加する補正予算を措置したため、専決処分の承認を求めるものです。

議案第 40 号 高森町山吹多目的運動場設置条例の制定については、旧ダイエー跡地に完成した、クラブハウス及び屋外ステージ等に関して、山吹多目的運動場と位置付け、設置条例を上程するものです。

議案第 41 号 山の寺キャンプ場条例の一部を改正する条例については、山の寺キャンプ場の指定管理をお願いして一年が経過しましたが、現在も続く物価高騰への対策や安定した運営費確保のため、需要が多い時期などに見合った変動型の料金体系とするため料金改正を行うものです。なお、昨年は、サイトのリニューアルや様々なイベント企画により、延 668 組、1,237 人の方にご利用いただいています。

議案第 43 号高森町農業委員会の農業委員の任命につき同意を求めることについては、7 月 19 日付で第 23 期農業委員が任期満了を迎えるため、地域からの推薦と応募を基に次期農業委員を選任し、議会の同意を求めるものです。一方で、過半数を占めるべき認定農業者数が不足するため、準ずるものを加え充足したいため、議案第 42 号高森町農業委員会の農業委員の定数に占めるべき認定農業者

等の要件の緩和に関わる同意を求めることについて提案するものです。これまで献身的な活動で、町の農業振興のためにご尽力いただきました農業委員の皆さまに心より感謝申し上げますとともに、次期委員の皆さまには、農業と地域振興との間で様々な調整が求められるこれからの農業行政を支えて下さいますようお願い申し上げます。

議案第 44 号令和 5 年度緊急自然災害防止対策事業河川改良工事請負契約の締結について、議案第 45 号令和 5 年度道路メンテナンス事業橋梁架替工事請負契約の締結については、5 月 26 日に指名競争入札を、議案第 46 号令和 5 年度大丸山東井戸機械電気設備工事請負契約の締結については、5 月 23 日に受注希望型競争入札を行い、請負工事に係る仮契約を締結しましたので、工事請負契約について議決を求めるものです。

議案第 47 号令和 5 年度高森町一般会計補正予算(第 2 号)は、歳入歳出に 28,682 千円を追加し、総額を 7,675,877 千円とするものです。

主なものは、一般コミュニティ助成事業に採択された吉田南地区、竜口地区のエアコン設置等の助成金として 4,100 千円と同額の財源を追加、住民税非課税世帯等に対し 1 世帯 30,000 円を給付する事業として 26,987 千円と、同額の国庫負担を追加、新型コロナの 5 類化にともない、県事務から市町村事務となったワクチン接種の個別接種医療機関への協力金給付の経費として 4,000 千円と同額の体制確保国庫補助金を追加します。その他、MIZBE ステーション実施設計に 3,000 千円、北小学校の雨漏りの緊急対応に 4,653 千円、時の駅の照明改修に 2,258 千円、町民体育館の音響修繕に 1,075 千円などを追加します。以上の他は、当初予算編成以降の必要な対応や過不足調整などを行います。

債務負担行為では、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画策定を 3 年間かけて行いますが、円滑な事業執行のため、同一事業者に業務発注を予定しているため、債務負担行為の追加を行います。

また、財源の見直しに伴う地方債の変更を行います。

議案第 48 号令和 5 年度高森町公共下水道事業会計補正予算(第 1 号)は、収益的支出において、昨年度末に設置が完了したマンホールポンプ設備 2 箇所の電気料及び電気保安管理業務の委託料の増額、資本的収入及び支出において、脱炭素移行・再エネ推進交付金(重点対策加速化事業)事業から脱炭素化推進事業債

等へ一部事業の組換えが生じたことによる補正増額と、資本的支出において、農集排上平地区統合事業関連工事に係る工事費を増額します。

議案第 49 号令和 5 年度高森町水道事業会計補正予算（第 1 号）は、収益的支出において、企業会計システムライセンス追加業務委託料の増額、資本的支出においては、資材単価、労務単価の価格上昇に伴い、工事請負費及び固定資産購入費を増額補正しています。

その他の議案も含め、議案並びに予算案につきましては、上程の際担当課長からご説明します。

よろしくご審議のうえ、適切な決定を賜りますようお願い申し上げ、ごあいさつとします。